



f.enfantsdujapon@bluewin.ch

# Fondation Enfants du Japon 財団「日本の子供たち」

2011年11月

悲劇からすでに8ヶ月... p.3の囲い文書をごらん下さい



## 財団設立証書へのサイン

財団「日本の子供たち」は2011年7月21日ジュネーブで設立されました。エチエンヌ・ジョンダン弁護士の立ち会いのもと創設、法人登録がなされ、管轄当局の監督下に置かれます。

この財団の目的:

« 日本の子供達、特に2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災地に於ける子供達のためのプロジェクトに対して資金面での支援を行います。支援は直接あるいは、教育、健康、医療補助などを行う慈善団体を通して行います。また教育、健康に必要なインフラ整備への参加、孤児のための孤児院、学校、病院の建設の支援を行います。»

## «命, 出会い...»

ティエリー・セルヴァン、キャロリーヌ・カファン両氏は3月11日の東日本大震災の時、日本に滞在していました。

当初の旅行の予定どおり、大震災の翌日東京を訪れ、3月16日には、何らかの形で被災者のために協力したいとの強い決意を固め日本を去りました。

その後、地震および津波の被害、影響の全ての情報を注意深く見守っていました。

悲惨な状況にありながらも、毅然として立ち向かう日本の方々の勇氣に感銘を受けた二人は、被災地域や住民が以前のような明るい生活や心のバランスを取り戻すことができるよう、一日も早い被災地の復興を心から望んでいます。

(3ページ目につづく)

# 連邦当局の監督への服務



Schweizerische Eidgenossenschaft  
Confédération suisse  
Confederazione Svizzera  
Confederaziun svizra

Département fédéral de l'intérieur  
Secrétariat général SG-DFI  
Surveillance fédérale des fondations

2011年9月2日 於ベルン

参照: 5395 - ANT / ner

## 財団「日本の子供たち」

### 監督に付されるべき

目的における

### 決定事項

- A. 財団「日本の子供たち」は、2011年7月21日付公署証書、並びに2011年8月4日ジュネーブ州商業登記簿への記載をもって設立された(2011年8月9日付FOSC[スイス官報] 0/6289556頁)。所在地はジュネーブ州である。
- 当該財団の設立目的は、日本の、特に2011年3月11日に発生した東日本大震災被災地の子供達の支援プロジェクトに対し財政援助をすることである。財政援助は直接、或いは慈善団体を通じて間接的に行うこととし、特に教育の復興及び、保健衛生計画、医療援助を対象とする。孤児院、学校、病院の建設も含め、教育と健康に関わるあらゆる分野のインフラ整備の財務を負担する。

...

- C. 第84CC条により、財団は公的機関(スイス連邦、州・市町村などの地方自治体)の監督下に置かれ、財団の設立目的に応じていずれかの主務官庁の所管となる。この規定に従い、全国規模の一般的な任務、あるいはその活動範囲が海外に及ぶような任務を定められた財団については、監督責任はスイス連邦が担う。財団の目的に応じ、その活動が海外に及ぶ場合も、スイス連邦が財団の監督権を行使する。

...

これらの理由により

連邦内務省(DFI)は

以下を決定する

- 1 財団「日本の子供達」は、連邦内務省を通じてスイス連邦の監督下に置かれる。
- 2 a) 財団理事会は、事業年度の半期決算毎に連邦内務省に、下記を含む運営報告書を提出する(1部)。
  - 事業報告書
  - 年間会計報告書、貸借対照表、総事業計算書及び付帯書類
  - 監査機関の報告書
  - 財団理事会による運営承認の記載。
- b) 財団規約は監督当局の承認を得るものとする。
- c) 財団理事会の構成員の人数、構成、署名を要する責任者、及びあらゆる変更は、一か月以内に監督当局及び商業登記所轄機関に通知するものとする。

これらの書類は公用語にて表記されなければならない。

...

Kurt Stampfli  
Le secrétaire général suppléant

## 大震災からはや8ヶ月...

3月11日の映像は未だに強く心に刻まれている。地に打ち付ける黒い巨大な津波。港を、村々を、橋を、建物を、すべてを飲み込んでゆく。入れ子細工のように並ぶ家々、車、船が波にのまれ、沖に流されていく。脳裏に刻まれた映像は他にもある。世の終わりのような荒涼とした風景、重なる鉄骨、コンクリート、木、日常の街が破壊され、潰された象徴。

(1ページ目の続き)

当時、セルヴァン、カファン両氏は日本の友人にこう書き記しています。

« この大変な仕事に微力ながらも私たちも協力したい。色々考えました。被災地が明るい将来を目指すための最良の方法はこの地方の子供たちを助けることだと強く感じます。大震災で被災し、孤児となり、トラウマをかかえ、学校にも行けなくなった子供たちへの支援だと。»

人生のある時点での日本との出会い、2011年3月の東日本大震災に日本に滞在していたこと、それらは子供支援プロジェクトに専心すべしという励ましのサインでは無いかと彼らは考えました。

その後数ヶ月のうちに考えがまとまり、7月にジュネーブで財団「日本の子供たち」を立ち上げることになりました。

将来のプロジェクトのために資金をつのり、活動を拡大させるための法的基盤を作ることがこの財団の趣旨でした。

複数の国際機関による、幅広く実施されている支援プログラムを尊重しつつ、この財団は3月11日の東日本大震災の被災地である東北の具体的なプロジェクトへの支援を考えています。

孤児院の建設あるいは再建を優先したいとしていますが、また子供たちの教育や健康に関するプロジェクトへの支援も考えています。

財団を通して、多額の援助を予定しています。また、初期支援の後その発展に必要な資金を継続して提供できればと考えています。何年もの間に培ってきたフランスやスペイン、スイスでの人間関係を生かし、必要な資金を集め、このプロジェクトを成功に導きたいと考えています。

セルヴァンとカファン両氏は現在、具体的なプロジェクト選びをしたいと思っており、11月末に日本を訪問することを予定しております。



ティエリー・セルヴァンとキャロリーヌ・カファンはフランス人。25年間スペインに住み、スイスのローザンヌに現在では居を移しています。

経営大学院を卒業後、ティエリー・セルヴァンはスペインのロレアルで副社長、社長を歴任。その後自分の会社を創業しました。

スペイン、フランスそしてスイスで世界のワインを販売するレヴィニアという小売店チェーンも彼が創った会社の一つです。

またスペインに創立したヘリコプター会社は地方行政機関と共に防火防災に当たっています。この会社は数年のうちに尊敬される重要なオペレーターとなり、業界への新しい品質基準の提示などを行っています。

キャロリーヌ・カファンは歯科医師の資格を取得後マドリッドで開業。スペインで25年歯科医を努めました。また10年近くに渡り、マドリッド・アクイという非営利団体の会長を勤め、フランス人家族がマドリッドに移り住むための手伝い、滞在期間中の相談などを受けてきました。

マドリッドに於けるフランス慈善事業団体社会支援委員会のメンバーとして、苦難に遭遇したり、支援の必要な人々への活動を続けています。

## **財団 日本の子供たち**

**住所 : c/o Rhône Trust & Fiduciary Services**

**Rue des Noirettes 40**

**1211 Genève 73**

### **銀行情報:**

**Banque Pictet & Cie**

**Route des Acacias 60**

**1211 Genève 73**

**IBAN: CH55 08755 0524 0140 0100**

**Swift: PICT CH GG**